

2020年度第4回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2021年6月14日(月)13:30~15:45
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員、田澤委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1)2020年度第3回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
 - (2)2020年度第3回契約監視委員会アクションアイテムの報告
 - ① 「高精度測位システム搭載系機器のMIP評価支援」アクションアイテム回答について
調達部より、資料2をもとにMIPと同様の業務である部品評価契約において新たに参入した企業が選定された実績を踏まえ参加者確認公募としていることが説明された。委員からは、これまでの契約実績において、MIPと部品評価を組み合わせて競争入札した際、MIPの契約実績がないことから部品評価も含めて競争に参入できなかったケースの妥当性について疑義が示され、今後の契約の在り方については検討が必要であるとのコメントがなされ、審議の結果、当該契約の参加条件を資料上で明確にすることを条件に了承された。(修正案はメール確認により、7月6日委員了解)
 - (3)2020年度調達等合理化計画の自己評価について
調達部より、調達等合理化計画に基づく第4四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があり、委員からは特に質問はなく了承された。
 - (4)2021年度調達等合理化計画の点検について
調達部より2021年度調達等合理化計画自己評価について前年度計画との比較による変更点を中心に説明があった。委員からは、「告知の充実」について具体的な内容を記載した方が良いとのコメントがあり、修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、6月17日委員了解)また、複数の委員からベンチャーを含む新規企業の参入拡大に向けた具体的な取組について、監視委員会に取り組み状況を報告し取組みの妥当性等を確認することが重要とのコメントがなされた。

(5) 2020年度第4四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、9月16日に開催することとした。

第4回 2021年6月14日

競争性のない随意契約			5件	① 小型ロケット実験機 WIRES による LNG 推進系の飛行実証(その2の2) ②-1 2020 年度 低圧環境適応訓練設備の点検・確認 ②-2 デブリ捕獲エンドエフェクタ EM 振動試験等に係る設備運転作業 ②-3 燃料電池向け高圧水素タンク振動試験に係る設備運転作業 ②-4 冗長 MEMS IMU (MARIN) の熱真空試験設備運用その2
競争入札	一般競争	価格評価	3件	③ 乾燥空気製造設備第3球貯気槽の更新 ④-1 火星衛星探査機 (MMX) サンプルリターンカプセルサブシステム SRC 電気システム及び SRC 電気システムコンポーネントの詳細設計・FM 開発 ④-2 火星衛星探査機 (MMX) 搭載サンプルリターンカプセル (SRC) ビーコン送信機 (C-VTX) の詳細設計・FM 開発
競争性のある随意契約 (参加者確認公募方式)			1件	④-3 火星衛星探査機 (MMX) 搭載サンプルリターンカプセル (SRC) 再突入飛行計測モジュール (REMM) の詳細設計・FM 開発
競争入札	一般競争	ECI方式	1件	⑤ 種子島宇宙センター第3衛星フェアリング組立棟新築他3件工事

主な質疑等は以下のとおり。

① 小型ロケット実験機 WIRES による LNG 推進系の飛行実証(その 2 の 2)

[競争性のない随意契約]

本件は、LNG 推進系の実用化に向け、別途 JAXA が実施する「LNG 推進系の研究」の研究開発で製作した飛行実証用 LNG 推進系供試体を、小型ロケット実験機 WIRES に搭載して打ち上げ、LNG 推進系の飛行実証を行うものである。

本契約については、飛行実証方法として JAXA 独自で実施する場合、H3開発、再使用実験等の輸送系に係る重要案件が重なって十分なマンパワーを確保できないが、共同研究で実施する場合、機体開発・運用が不要のため、効率的かつ早期に飛行実証が可能のため共同研究契約で行うものである。本共同研究に必要な小型ロケット実験機 WIRES の設計・製造・運用技術を有する相手方は東京理科大学しかなく、研究部門会議で共同研究先として選定されたことから「共同研究を実施するにあたり、成果の最大化の観点から部門等会議等において 特定の契約の相手方が承認されているとき(大学、公的研究機関又は民間企業から研究開発等を提案されている場合であって当該機関と共同で実施することによって 当初計画よりも有利な条件で事業を実施することができる場合又は相手方の発案の 優位性を保つ必要がある場合を含む)(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ス))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、「ス」項より「ウ」項の方が適切ではないか、また2月～3月の2か月の契約だが、このプロジェクトは足掛け4年の計画で、なぜ毎年第4四半期に限定した契約で毎年締結しているかについて質問があり、共同研究先は色々な理由から相手先を選ぶケースがあり、契約審査委員会の場では、共同研究という枠組みで部門会議にて審議されたものと整理した方がより妥当と判断したこと、また、研究期間については第4四半期だけに限定しているわけではなく、新規開発ということで、開発の設計を検討するのに時間を要していること等の説明が担当者よりあった。

- ②
- 1 2020 年度 低圧環境適応訓練設備の点検・確認
 - 2 デブリ捕獲エンドエフェクタ EM 振動試験等に係る設備運転作業
 - 3 燃料電池向け高圧水素タンク 振動試験に係る設備運転作業
 - 4 冗長 MEMS IMU(MARIN)の熱真空試験設備運用その2

[競争性のない随意契約]

本件について②-1 は有人宇宙技術部門の訓練設備、②-2～②-4 は環境試験技術ユニットの環境試験設備を対象とした試験の支援を実施するものである。

②-2～②-4 の3件について、環境試験設備を使用して JAXA 試験を行う場合は、提案業者または、JAXA 試験実施者(JAXA 又は JAXA が委託する第三者を含む)

が希望する場合においては JAXA 試験実施者が、対象設備を運転することができるとされている。提案業者は、「2020 年度～2024 年度環境試験設備等の運営・利用拡大事業」で、筑波宇宙センターの環境試験設備について PPP 手法を用いて試験設備等の工程管理、技術管理及び安全管理等の各種管理を行っており、提案業者以外の業者に本契約における作業を履行させた場合、環境試験設備等の維持管理を行っている提案業者との設備使用工程及び安全管理等の調整に時間を要し、試験設備の運転を安全かつ円滑に実施することにおいて不利となることから、当該業者は本業務を実施できる唯一の業者であるとして、「現に契約履行中の工事、製造、役務の請負、物件の買入れ又は借りに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき 又は別箇に実施することができないとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ソ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、今回の運転業務を「環境試験設備等の運営利用拡大事業」の契約に含むことで個別の随意契約を行う必要がなくなるのではないかとこの質問があり、試験でどの施設をどれだけ使うかあらかじめ設定するのは困難であるとの説明がなされた。

審議の結果、過去の契約における運用形態との比較等により、提案業者が運転を行う必要性をより明確にすることとなり、次回委員会にて改めて説明をすることとなった。

③ 乾燥空気製造設備第3球貯気槽の更新

[一般競争・価格評価方式]

本件は、JAXA 風洞群で使用される乾燥空気製造設備貯気槽のうち、導入以来40年以上経過し老朽化が進んでいる第3球貯気槽を更新するものである。貯気槽の更新、定温装置の製作・内蔵、弁・配管類の更新、基礎の新設、センサ類の更新、制御装置の更新と広範囲にわたる内容となっており、風洞設備に関わる設計能力を有する4社に事前ヒアリングを行った結果、ハードウェア部分である貯気槽本体の更新部分について、仕様要求を明確にし切り出すことで競争が可能であると判断し入札とした。公告期間を27日確保し、複数社の説明書受領があったが、結果的に一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、定温装置の技術開発に、実現性と費用面で大きなリスクを伴うことから新規参入が見送られたものと考えられ、今後、業者側の検討時間確保を図るため、可能な限り公告期間を長く確保し、一者応札の防止を検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、公告期間を長くすれば一者応札にならなかったかということの可能性は低く、実際は技術面でのハードルが高いのではないかとこのことが原因なの

で、どうすれば一者応札にならないのか、納得性のある対策を考えていただきたいとの意見があった。担当者からは、相手方企業との技術検討を詰めてから契約の準備を行いたい旨説明があり、資料を修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、6月29日委員了解)

- ④ 火星衛星探査機(MMX) サンプルリターンカプセルサブシステム SRC 電気システム及び SRC 電気システムコンポーネントの詳細設計・FM 開発
火星衛星探査機(MMX) 搭載サンプルリターンカプセル(SRC)ビーコン送信機(C-VTX)の詳細設計・FM 開発

[一般競争・価格評価方式]

火星衛星探査機(MMX)搭載サンプルリターンカプセル(SRC)再突入飛行計測モジュール(REMM)の詳細設計・FM 開発

[競争性のある随意契約]

本件は、世界初の火星衛星サンプルリターンミッションである火星衛星探査機(MMX)に搭載するサンプルリターンカプセル(SRC)について、それぞれ、SRC 電気システム及び SRC 電気システムコンポーネントの詳細設計・FM 開発、SRC 電気システムビーコン送信機(C-VTX)の詳細設計・FM 開発、SRC 再突入飛行計測モジュールの詳細設計・FM 開発を行うものである。MMX-SRC の構成は、「はやぶさ2」SRC の設計を基本的に踏襲しているが、「はやぶさ2」SRC を開発した企業からは、2019年4月時点で、MMX 探査機システムについて RFP で別企業を選定したため、SRC 開発辞退の申し出があり、システムインテグレーション候補の他社からも、概念検討の結果、電気システム他のコンポーネントを全て含む形での受注は困難との回答があったことから、調達要素毎に業者選定を行ったものである。電気システム等、ビーコン送信機については一般競争入札を行い、それぞれ公告期間を43日、36日確保したものの、結果1者応札となったものであり、また再突入飛行計測モジュールについては、「はやぶさ2」のサンプルリターンカプセルにおいて、再突入飛行計測モジュールの開発を担当した業者以外に、本業務を実施できる他業者が存在する可能性を排除しきれないため参加者確認公募に付したもので、公告期間を18日確保したが、結果として他に応募してきた者はおらず、随意契約となったものである。一者応札となった2件については、開発コスト・スケジュールの強い制約のため新規業者は参入することを躊躇したと考えられ、今後、より早い段階で技術リスク低減に向けた活動を行うとともに、企業が十分に検討する期間を確保した調達スケジュールを策定して進める旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、資料の書きぶりについて、はやぶさ2の SRC 開発企業は本プロジェクトから辞退したので可能性はなくなってしまうというのが理由と思ったが、後ろ

のページに行くと、コストの点から成立しなかったためと書いてあり、どちらなのかわかり難いとの指摘があり、資料を修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、7月6日委員了解)

⑤ 種子島宇宙センター第3衛星フェアリング組立棟新築他3件工事

[一般競争・ECI方式]

本件は、大型化する人工衛星・探査機や複数の人工衛星・探査機を同時に組立て整備できるようにするため第3衛星フェアリング組立棟(以下、SFA3)を整備するものである。建設工期の遵守、計画する事業費内で品質を担保した上での確実な施工と、離島経費等のコスト上昇などの課題に対応するため、設計段階から施工者が関与するECI方式を採用したもので、公告期間を76日間確保し、複数社の仕様書等の受領があったものの、結果として一者応札となったものである。

委員からは、今回ECI方式を採用することで、従来の価格競争のように設計の後で入札するのとでは違いはあるか、今後積極的に種子島などの工事に適用する方がメリットあるのかとの質問があり、今回、従来の方式での調達であれば不落であった可能性が高かったと思うが、数億規模の建屋であればそこまでの検討は必要ではないとっていて、今後、市場等を見ながら方式を決定していきたい旨、担当者から説明があった。また、委員より ECI 方式にはコスト削減と工期の短縮という2つの効果があるが、説明資料ではそのポイントが書かれていないので、もう少し明確に良い点を書くべきではないかとのコメントがあり、資料を修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、6月29日委員了解)。

以上